

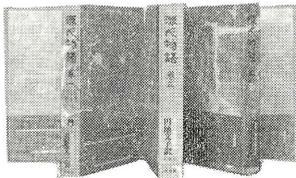
## 春 一 冊

図書館長 清 田 正 喜



立春以後はじめて吹く強い南風を春一番という。この語はもと彦岐の漁師たちが春になって最初に吹く南の風を言ったものであるが今では季語となつて、これほど春を端的に感じさせることばはない。冬の間、日本本土にシベリヤ大陸から寒い季節風が吹き通して、天気図は西高東低型であったのが、二月中旬ごろから低気圧が日本海がわに発達し、これに向つて太平洋の方から強い南風が吹き込むのである。ついで春二番、春三番ということばもある。昔から春をのぞむ心は季節感を主体としている日本文学には数多く歌われ書きつづられてきている。待つ春の思いは何も日本のみに限つたものではなく洋の東西、時の古今を問わない。それも年令的には若いころがひとしおである。学生のころ、試験が終わると、もう問題がどうの成績がこうのとかの反省の気もなくなって、しきりとのびのびした解放感に浸っていたのを思い出す。

間もなく立春がくる。試験も済む。暗い西高東低がくずれて春一番が突風のように吹きまわると、緊張した学生生活のバランスが乱れはじめる。四月新学期までどうしようかという気になるはずだ。まず誰も心に浮かぶのは余暇の使い方であろうと思う。最近ますますレジャーブームがひどくなって遊ぶには事欠かない世相である。そればかりではない。森羅万象ひとしく春めいてくると、雲のたたずまい、風のひびき、山野草木の芽張り、鳥の声、人の装いなどすべてが生き生きと目にうつる。つまり色めく状態になると、とくに人間はじ



としておれなくなつて何かを追いかけてくなる。こうした時

に「春一冊」と心がけるゆとりが学生と一般社会人とを区別していく。つ

まり学生のいき方である。先日ふとラジオに耳を傾けると、勤労青年のことばで、「単なるレジャーはかえつて自分をだめにすると思う。それで当局に次のことをお願いします。第一に公共図書館の拡充、第二に公共スポーツセンターの設備、第三に観光地の整備」などをあげていた。全く感心してしまつた。勤労の日々では読書の時間をもちこともさだかでない。いずれは社会の趨勢で労働週五日制にでもなれば、その時にどう対処するかが大切である。そういう時に備えて今後の図書館のあり方は再考されねばならない。読書しようにも、その場所と時間とを持ち得ない人々に比べれば、学生とはずいぶん恵まれた環境にあると思う。スポーツカーのスピードでいたずらに青春をふっ飛ばしてしまうようなことのないように、春一冊さらに二冊三冊と読みつづけて、いわゆる心の糧を蓄えるのは、春休み以外にはないようだ。読書の秋とは夜長がの方便でしかない。わたしはあえて「春の読書」として、せめて専攻学科に属しない一般教養書を勧める。その選択は大別して外国文学と日本文学からあげる。

青春と読書(集英社季刊雑誌19号)の「一冊の本を追求する(紀田氏)」を読んで読者論壇に投稿した人の文に「私にとって一冊の本とは何かと問いかけてみた。早急にドストエフスキーのカラマーゾフの兄弟が意識の中に浮かんだ。学生時代の生活の中で生とは何かを自分に問はずにはいらなかった。この作品をまじめにがむしゃらに読んだ(中略)生きる欲びのようなたくまじきを与えられた」とあった。ともかく大部のものを一冊に選ぶこと、俗に言う「大きいことはよいことだ」である。わたしならば源氏物語を選ぶ。男女の織りなす人生模様はまことに恍惚の境、これこそ春一番春一冊にふさわしいであろう。(文学部教授)

## 「相互貸借に用いるツール」

— 人文・社会科学を中心に — その2 和文編

課長補佐 杉本善夫

前号で今永司書が相互貸借の必要性等詳しく書き、その1として欧文編を取り上げていますので、今回は和文編を掲載しそのツールを紹介するにとどめます。

### (1) 逐次刊行物

#### ① 書誌的事項の調査ツール

- a. 出版ニュース社：日本雑誌総覧 1972年刊（一般誌、学術誌、官公庁誌、団体協会誌、同人誌、PR誌、社内報を収載。）
- b. 五月書房：同人誌年鑑 1972
- c. 全国大学研究機関誌要覧 一大学紀要研究報告一（当館無）
- d. 出版ニュース社：出版年鑑（分類別、誌名索引、発行所名簿つき）
- e. 日本学術会議：全国学協会総覧 昭和45年版（学協会、機関誌名索引を利用する。）

#### ② 国内所蔵機関の調査ツール

- a. 文部省大学学術局：学術雑誌総合目録 人文科学 和文編 1959年版
- b. 国立国会図書館：和雑誌目録稿 昭和44年
- c. 九州経済調査協会：備付定期刊行物目録 1960年9月
- d. その他個々の図書館の蔵書目録  
九州大学附属図書館：継続受入逐次刊行物目録 和文編 昭和45年版

### (2) 単行本

#### ① 書誌的事項の調査ツール

- a. 日本図書館協会：選定図書総目録 1950～1971年
- b. 国立国会図書館：全日本出版物総目録 昭和28年～昭和45年度版（官公出版物と一般とに分けて配列しており、同館に納本されていないものも収録してある。）
- c. 出版ニュース社：出版年鑑 1951～1972

年版（日本十進分類法により配列しており、著訳編者名、書名索引の他各種の統計、名簿等もつけてある。）

d. 清和堂出版部：戦後日本年鑑類総目録 1962年 12月末現在（戦後刊行された年鑑類 2166点を民間の部と官公庁の部に分けて編集されている。）

#### ② 国内所蔵機関の調査ツール

- a. 国立国会図書館：明治期刊行図書目録 第1巻 哲学、宗教、歴史、地理の部、第2巻 政治、法律、社会、経済、産業他（以下継続受入中）
- b. 帝国図書館・国立国会図書館：和漢図書書名目録 第2編 明治36年～第7編 昭和24年3月
- c. 国立国会図書館：和漢図書分類目録 昭和16年1月～昭和24年3月
- d. 国立国会図書館：蔵書目録 昭和22年～昭和33年
- e. 国立国会図書館：蔵書目録 分類別第1編～第5編 昭和23年～昭和33年
- f. 国立国会図書館：蔵書目録 第2巻 社会科学 上・下 昭和34年～昭和43年
- g. 国立国会図書館：蔵書目録 和漢書の部 昭和34年版・昭和35年版・昭和36年版
- h. 国立国会図書館：児童図書目録 上巻 昭和46年 下巻 昭和47年（上巻は一般図書約21,000タイトル、下巻には絵本、漫画本及び索引からなっている。）
- i. 九州経済調査協会：図書・資料目録 1959、1960年版
- j. 日本私立大学協会：参考図書所在目録 1968（全国私立大学図書館のうち137館の昭和40年7月現在所蔵の和文参考図書の総合目録である。）
- k. その他個々の図書館所蔵目録

# 最終学年を前にしてなにを読まべきか

## 法

最終学年に入る学生諸君に私はラートブルフの「法における人間」(ラートブルフ著作集5、東京大学出版会)をすすめたい。此の本はラートブルフの論文7つをおさめた論集であるが、その巻頭論文のタイトルを表題としている。この論文においてラートブルフは法はみづからが働きかけようとしている人間をどのように考えているかをテーマとしている。彼は法の念頭におかれている人間像の変遷こそが、法の歴史において「時代を画するもの」であるとみる。かくして、まず中世のドイツ法は習俗、宗教を通じて義務および共同体に結びつけられた人間を前提として組み立てられ、ルネッサンス、宗教改革においては共同体から個人が解放され、もはや義務によってではなく、利益によって導かれた個人が法の出発点であり、さらに時代が新しくなると法における人間とは「社会の中なる人間」つまり「集合物」としてとらえられていることが示されている。

以上法の容体としての人間を考察した後、ラートブルフは、法の主体、その創造者としての人間を歴史の歩みの中にとらえ、やがて論理の展開は法の容体としての人間とその主体としての人間を概念的に一致せしめるに至る。

第2の論文「法の創造としての法学」についても諸君に必読を迫りたい。フランス民法典にはじまり、モンテスキューの三権分立論を批判しつつ、法秩序の完全性のドグマに酔う法律家、裁判官の神秘的思考が民衆の「司法への不信」を招いたと説き、結論においては、裁判官は法を創造しているのであることを素直に告白することのみが、「法と民衆の疎遠」を匡正できると主張する。現代に多くの示唆を与える論文である。

(法学部教授・大内和臣)

## 商

最近の学生の生態として「欲しいものは何でもある。食べものも、レジャーも書物も。いつでも手を伸ばせば得られるという安易感が、実は積極的に何も求めない無気力を生んでいる」由である。

なにごとにも無関心で、無感動な学生の姿をみかけることが多いのであるが、卒業を控えた諸君には、もはや1年という期間の余裕しかない。残された時間は短かく且貴重である。この1年のあいだに諸君は是非とも「この一冊の本」との「出会い」を果さねばならない。諸君の生涯を通じて遭遇するであろう大きな起伏の折に、そこに回帰すべき原点となるであろう感動、自己形成の契機を得られる「一冊の本」をさがし出さねばならない。そしてその「一冊の本」を徹底的に読みあげ、読みこなさねばならない。

「一冊の本」はどんな分野に属するものであってもいい」。商学、経営学、経済学、哲学、文学、あるいは自叙伝でも。

ささやかな私の体験をお話しよう。食物も書物も乏しいし、また禁じられていた戦時下、山田盛太郎教授の「日本資本主義分析」をようやく友人の一人がさがし出し、これを借りて大学ノートに全部を写し終えた時の感動と満足感は身のふるえるほど大きかった。よかれあしかれ自分の学生生活はこの筆写で充分であったと思った。

今や何も写しとる時代ではないし講座派の古典を読むということでもない。ましてや暗い谷間の学生生活を復元させてもならない。

望むことは情熱をもって諸君一人一人にとっての「この一冊の本」をさがし出して、それにくらいついて、徹底的に読みあげることである。それが諸君の学生生活のしめくりには是非必要なのである。

(商学部教授・糸園辰雄)

## 経

目下期末試験の採点に追われて面白くない毎日を送っています。採点しながら気がついたことですが、財政学の技術的知識に差があるというよりも(もちろん勉強していない人の答えはここでも見劣りしますが)、経済学の体系的知識の差が答案に出てくるということなのです。

例えば「キャピタル・ゲイン課税」という問題ですが、固定資産の売却益に対する課税という答がかなりありました。しかし、キャピタル・ゲインというのは一般的には営業利益と区別された資本取引から生ずる利益を指し、回答としては株式譲渡益の非課税について説明することを期待しているわけです。

講義ではこのキャピタル・ゲインの性格そのものについて詳しく扱ってはいませんが、この問題をもっと詳しく扱う他の講義(例えば経営財務論とか、証券市場論とか)で補うとか、講義をきっかけに関連した書物を読むことが必要になりますし(例えば林栄夫氏の財政論一筑摩書房、戦後日本の租税構造一有斐閣)、また、わたしたちとしてはそのような学習を期待しているわけです。

それには何か一冊の本を読めば、それでOKというわけにはいきませんが、最習学年の諸君にアドバイスするとすれば、現代日本の経済問題を扱った本を読みながら、経済理論の復習をやるという方法がさしあたって考えられるでしょう。わたしの場合、これは効果がありました。そのための文献として、川口弘氏の物価一筑摩書房、林栄夫氏の財政金融一同、川口弘氏の日本の金融一日本評論社、をあげておきます。では、頑張ってください。(経済学部助教授・古川卓萬)

## &lt; ニュース &gt;

## 図書館委員会

- 47.10.27 1)昭和48年度図書館予算申請案について  
2)図書館の将来計画について
- 47.12.15 1)図書館教職員利用規則の改正について  
2)図書館学生利用規則の改正について

## 司書会

- 47.10.27、11.16、11.22、12.13
- 1)図書館の将来計画について  
2)学研に辞典備付けに関する学研要望について  
3)国連寄託図書館の設置場所について  
4)図書館教職員利用規則および学生利用規則一部改正について  
5)その他

## 研修・出張

- 47.7.6～7.8 私大図書館協会総大会（於：近畿大学）清田館長、刀根司書長出席
- 47.11.6～11.10 文部省大学図書館職員講習会（於：大阪大学）杉本課長補佐出席
- 47.11.10～11.11 第4回国連寄託図書館会議（於：神戸大学）槇司書出席
- 47.11.29～12.1 全国図書館大会（於：千葉県文化会館）清田館長出席

## 卒業生の図書館利用について

本学の卒業生は、諸定の手続きを経て、図書館を利用できます。近年の利用状況は、利用者数からいけば、45年度が26名。46年度が34名と漸次増加しており、貸出し分野の方では、45年度が、社会科学関係31冊、文学関係26冊。46年度は、前者が、23冊、後者が、28冊とその地位は、僅少さで逆転しているが、所詮、それらが多いようである。

さて、“Tell me your country's youth, and I will judge your country's future.”（汝の国の青年を語れ。しからは汝の国の将来をトせん。）とAristotelesが、語っているように、一国の将来が青年の双肩にかかっていること、それゆえ青年を見れば、その国の将来が相当程度のより所をもって予測できる。よって、絶えざる研鑽の為に、図書館を大いに利用して下さい。

## ▲卒業生の利用手続

I 利用希望者は、特別利用者規則の定めるところにより、下記に掲げるものを提出しなければなりません。

- ①特別利用許可願 1通  
②卒業証明書または勤務先証明書 1通  
③上半身名刺型写真 1葉  
④手続料金 100円（1か月）

II 手続きを完了すると、特別利用者証（1か月間有効）が、交付されます。

III その他は、「学生利用規則」が準用されますから、入館手続、貸出手続、貸出冊数、期間などすべて在学中のものと変わりません。

どうか、今後とも十分ご活用ください。 (M)

## — 奉仕係より —

後期試験もいまやたけなわで、毎日、学生諸君は一年間の総決算としてがんばっておられると思います。係では奮闘していますが、なにしろ勉強不足のため、皆さんに十分な指導と援助もできず、たいへん迷惑をかけていると思います。

もうすぐ、長い春期休暇となりますが、大学も図書館も計画があり、おりおり、掲示します。利用者の皆さんも注意してください。

春休中、いろいろと、楽しいこと、アルバイトなどの計画をたてておられると思いますが、図書館は、ほとんど毎日、開館しております。休暇中は入館者も少なく、暖かく、前年度、調べ足りなかったこと、来年度のために、勉強されるには、良い時かとも思います。試験中はほとんど手助けもできませんでしたが、休暇中は少しは、手助けできると思います。何かありましたら、遠慮せず、どしどし申し出てください。

図書館へこれない方は、休暇中は、冊数も3冊、期間も長期にわたり貸出します。家で学習されるために、どしどし借り出してください。しかし、期限の延滞は困りものです。期限内に必ず返却されるようお願いいたします。 (田中)

## 告知版

## ○春休長期貸出

2月1日から実施。冊数は3冊以内。返却期限は、卒業予定者は2月末日まで、それ以外の人は4月26日まで。

## ○春休中の開、閉館予定

2月12日から4月14日までの期間、午前9時から午後5時まで（土曜日は12時閉館）開架閲覧室を開き、学習室は閉室します。ただし、

○2月20・21日（火・水）は入学試験のため休館。

○3月12～17日は在庫調査のため、開架閲覧室を閉室、その間学習室を開室します。

## 〔あ と が き〕

後期試験も終りに近づき、春休みにはいるわけですが、No.56号では、「最終学年を前にしてなにを読むべきか」というリバイバル・テーマで、法・商・経の三先生にお願いしました。「すべて良き書物を読むことは、過去の最もすぐれた人々と会話をかわすようなものである」との、デカルトの言葉もあわせ考えて読んでいただけたら幸いです。なお、ご多忙にもかかわらず寄稿していただいた先生方に感謝いたします。 (M)